

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	ターボリナックスHD株式会社 （旧会社名 TLホールディングス株式会社）
【英訳名】	TurboLinuxHD Corporation （旧英訳名 TL Holdings Corporation）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 蔭 政 幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯 富 康 生
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区蔵前三丁目6番7号
【電話番号】	03-5809-1850
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 飯 富 康 生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成25年3月28日開催の第19期定時株主総会の決議により、平成25年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期第3四半期 連結累計期間	第20期第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高(千円)	53,856	342,855	107,066
経常損失() (千円)	78,111	20,502	95,533
四半期(当期)純損失() (千円)	43,514	22,303	61,276
四半期包括利益又は包括利益(千円)	43,514	22,303	61,276
純資産額(千円)	21,154	21,190	38,917
総資産額(千円)	61,697	117,569	70,602
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	66.66	31.60	93.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	34.3	18.0	55.1

回次	第19期第3四半期 連結会計期間	第20期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	26.31	9.10

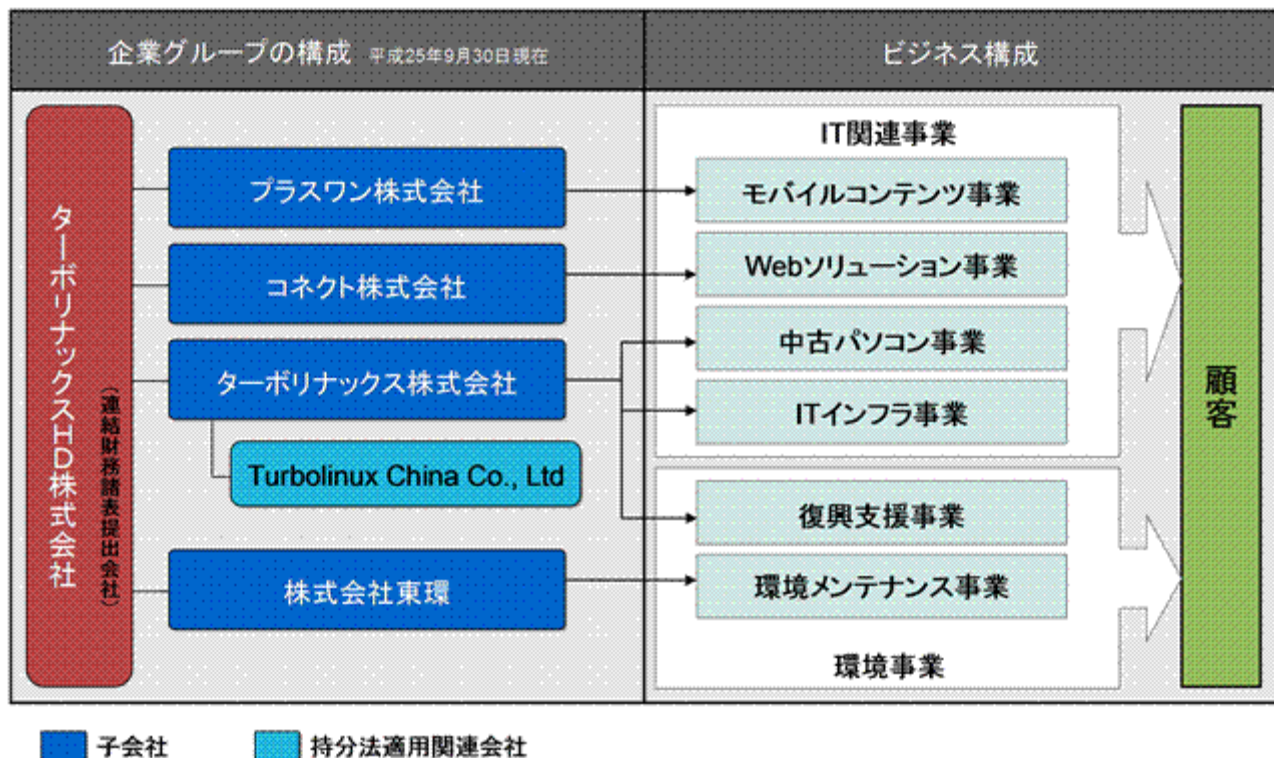
(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

平成25年9月30日現在の当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(ターボリナックスHD株式会社)、子会社5社(うち連結子会社4社)及び関連会社1社(持分法適用会社)により構成されております。現在の事業系統図は以下のとおりであります。



注 1 非連結子会社であるエイ・エス・ジェイ有限責任事業組合は、現在休眠中のため、上記系統図から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しております。また、当第3四半期連結会計期間末において債務超過は解消されたものの、当第3四半期連結累計期間においても営業損失が継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成25年9月30日より当四半期報告書提出日（平成25年11月13日）までの間において生じた変更その他の事由は以下のとおりです。

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会に付議される「新株式及び新株予約権の発行の件」が承認可決されることを条件として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。

新株式の発行に関するリスク

（新株式の失権リスク）

株価及び割当先の環境変化等の状況により、本新株式が失権した場合、当社は事業資金の確保ができず、当社の事業経営に影響する可能性があります。

（株主構成変動のリスク）

本新株式発行により新たに大株主の異動が生じるとともに、大株主の構成に変動が生じます。今回の第三者割当増資及び新株予約権の発行により、今回の割当先であります株式会社リゾート&メディカルが当社議決権の41.89%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つ可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成25年11月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）におけるわが国の経済は、円安傾向が継続し株価の上昇もみられ、一般的に景気回復の兆しが強いものとなりました。しかしながら、景気回復の浸透は企業規模及び業種に限定的な傾向があり、底辺まで上向き傾向が広がるにはまだ時間の経過が必要という状況となっております。

当社の主な事業領域であります情報サービス産業においては、クラウド・コンピューティング市場やスマートフォン市場の成長に牽引され需要の改善はみられるものの、ITインフラへの投資抑制やITに係わる保守・運用コストの削減ニーズは依然として継続しております。

このような状況下、当社は更なるコスト削減に努めると同時に、IT事業への回帰を核とした事業再生をめざす中期経営計画を基に事業の再構築を推進しつつ、IT事業を核とした事業再生にはある程度の期間を要するため、従来からのWebソリューション事業に新たにモバイル・コンテンツ事業を加えたIT関連事業と、環境メンテナンス事業及び復興支援事業を核とする環境事業の二つを柱として、各事業の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は342,855千円（前年同四半期比536.6%増）、営業損失は16,895千円（前年同四半期営業損失は77,206千円）、経常損失は20,502千円（前年同四半期経常損失は78,111千円）、四半期純損失は22,303千円（前年同四半期純損失は43,514千円）となりました。IT関連事業の売上高は、昨年後半から順調な伸長を継続しているWebソリューション事業が76,007千円、新たなモバイル・コンテンツ事業がプラスワン株式会社の貢献で59,079千円の合計135,087千円となりました。一方、環境事業は、株式会社東環の環境メンテナンス事業が堅調に推移し94,324千円、復興支援事業は受注の増加、工事の完成により売上高が大幅に増加し113,443千円の合計207,768千円となりました。

各事業の営業利益に関しては、IT関連事業の営業利益は、売上げの順調な伸長の貢献でWebソリューション事業が46,898千円、モバイルコンテンツ事業が14,248千円となり、合計61,146千円となりました。一方、環境事業は、堅調な売上推移を示している環境メンテナンス事業で25,409千円を計上しましたが、復興支援事業においては、見積もり額以上の経費増により、2,857千円となりました。

各事業の経常利益に関しては、復興支援事業を除き、各事業の営業利益と同様となります。復興支援事業は営業外損失（手形売却損）を計上した理由で、1,068千円となり、環境事業は、26,477千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産・負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて46,967千円増の117,569千円となりました。

流動資産は2,731千円増加し、固定資産は44,235千円増加しました。増加の主な要因は、流動資産は、東環及びプラスワンが連結子会社となったことにより、売掛金7,058千円増加、固定資産は株式会社東環の子会社化に伴い発生したのれんが39,158千円計上されていることによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて13,141千円減の96,378千円となりました。負債は全て流動負債であり、各事業の取引拡大に伴い買掛金の増加はあったものの、未払法人税等の支払を進めた結果、未払法人税等が14,364千円減少したことによります。

純資産は、新株式の発行及び新株予約権の行使(平成25年5月15日付で適時開示いたしました「第三者割当により発行される新株式(現物出資(デット・エクイティ・スワップ)及び金銭出資)及び新株予約権(MSワラント)の発行に関するお知らせ」を参照)により、82,268千円純資産が増加したことに伴い、純資産は21,190千円の資産超過となり債務超過は解消されました。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当第3四半期連結会計期間末の自己資本は、平成25年5月15日に決議した第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使により、82,268千円純資産が増加したことに伴い、純資産は21,190千円の資産超過となり債務超過は解消されました。しかしながら当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失額は16,895千円と営業損失が継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。前年同四半期連結累計期間と比べ、当第3四半期連結累計期間の業績には大幅な改善が見られ、当社が策定した中期経営計画が経営改善に向けて正しい方向に向かっていると考えております。更に、この改善の進捗を促進するため、下記の対応策を継続して実施してまいります。

1. 既存事業の見直しと新たな事業への投資

当社グループはIT関連事業と環境事業の2つの事業に集中して、事業を展開してまいりました。中期経営計画は一応の成功を収め、売上拡大には貢献しておりますが、収益の改善目標を達成するという側面では遅延している事実もあります。この状況の中で、収益改善目標未達成の原因を分析するとともに、今後の見込みを考慮に入れて、中期経営計画の見直しを行ってまいりました。結果、既存事業のみの対策では、計画目標を達成するには至らないと判断し、新たな事業展開を開始する必要があるとの結論に至っております。既存事業から不採算分野にリソースをつぎ込むことを止め、新たな事業展開を行うことで早期の収益改善を図ってまいります。

2. 成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域に参入することも意味します。成長戦略推進のための人材をIT関連事業・環境事業双方で早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

3. 財務体質の強化

これまで取り組んできたコストの削減は販管費削減の結果を生み出しております。今後も効率的なコスト削減に取り組んでまいります。成長戦略の推進には、事業拡大目標に応じた事業資金・運転資金を確保・維持していくことが不可欠となります。

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。総額5億円の資金調達は運転資金の確保・財務強化及び平成26年12月期目標達成並びに今後の業績拡大のための新規事業を含めた事業拡大資金に使用されることを目的としております。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定的な営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図ってまいります。しかし、各方策については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	2,610,900株
計	2,610,900株

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	767,004株	797,844株	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用しておりません。
計	767,004株	797,844株	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,600
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	45,400
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	587
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	26,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	3,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る交付株式数(株)	56,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の平均行使価額等(円)	580
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の資金調達額(千円)	32,000

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	45,400株	767,004株	13,109千円	61,134千円	13,109千円	41,134千円

(注)1. 当第3四半期連結会計期間において、新株予約権行使の払込を受け、資本金が13,109千円増加し、61,134千円に、また、資本準備金は13,109千円増加し、41,134千円となっております。

2. 平成25年10月1日から平成25年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が30,840株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,571千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 767,004	767,004	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	767,004	-	-
総株主の議決権	-	767,004	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,510	11,481
受取手形及び売掛金	27,123	34,181
商品	7,700	11,595
未収入金	439	429
その他	3,213	12,036
貸倒引当金	28	35
流動資産合計	66,957	69,688
固定資産		
有形固定資産	1,805	1,570
無形固定資産		
のれん	-	39,158
その他	435	5,551
無形固定資産合計	435	44,710
投資その他の資産		
その他	1,404	1,599
投資その他の資産合計	1,404	1,599
固定資産合計	3,645	47,880
資産合計	70,602	117,569
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,509	17,215
未払金	52,183	52,871
短期借入金	10,000	5,000
未払法人税等	17,890	3,526
預り金	13,433	9,099
その他	12,501	8,666
流動負債合計	109,519	96,378
負債合計	109,519	96,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,923,729	61,134
資本剰余金	1,907,720	41,134
利益剰余金	3,870,367	81,220
株主資本合計	38,917	21,048
新株予約権	-	142
純資産合計	38,917	21,190
負債純資産合計	70,602	117,569

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	53,856	342,855
売上原価	22,073	226,068
売上総利益	31,783	116,786
販売費及び一般管理費	108,989	133,682
営業損失()	77,206	16,895
営業外収益		
受取利息	52	117
持分法による投資利益	48	-
為替差益	-	3,900
その他	182	68
営業外収益合計	284	4,086
営業外費用		
支払利息	326	812
持分法による投資損失	-	3,902
為替差損	57	-
その他	805	2,978
営業外費用合計	1,188	7,693
経常損失()	78,111	20,502
特別利益		
受取損害賠償金	25,000	-
債務消滅益	10,661	-
特別利益合計	35,661	-
税金等調整前四半期純損失()	42,449	20,502
法人税、住民税及び事業税	1,065	1,800
法人税等合計	1,065	1,800
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,514	22,303
四半期純損失()	43,514	22,303

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	43,514	22,303
四半期包括利益	43,514	22,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,514	22,303
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間末の自己資本は、平成25年5月15日に決議した第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使により、82,268千円純資産が増加したことに伴い、純資産は21,190千円の資産超過となり債務超過は解消されました。しかしながら当社グループは、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失額は16,895千円と営業損失が継続しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、中期経営計画に沿って引き続き収益の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。前年同四半期連結累計期間と比べ、当第3四半期連結累計期間の業績には大幅な改善が見られ、当社が策定した中期経営計画が経営改善に向けて正しい方向に向かっていると考えております。更に、この改善の進捗を促進するため、下記の対応策を継続して実施してまいります。

1. 既存事業の見直しと新たな事業への投資

当社グループはIT関連事業と環境事業の2つの事業に集中して、事業を展開してまいりました。中期経営計画は一応の成功を収め、売上拡大には貢献しておりますが、収益の改善目標を達成するという側面では遅延している事実もあります。この状況の中で、収益改善目標未達成の原因を分析するとともに、今後の見込みを考慮に入れて、中期経営計画の見直しを行ってまいりました。結果、既存事業のみの対策では、計画目標を達成するには至らないと判断し、新たな事業展開を開始する必要があるとの結論に至っております。既存事業から不採算分野にリソースをつぎ込むことを止め、新たな事業展開を行うことで早期の収益改善を図ってまいります。

2. 成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

顧客基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であり、新たなビジネス領域に参入することも意味します。成長戦略推進のための人材をIT関連事業・環境事業双方で早期に確保してまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用して、資金運用の効率化・製品・サービスの早期導入を目指して取り組んでまいります。

3. 財務体質の強化

これまで取り組んできたコストの削減は販管費削減の結果を生み出しております。今後も効率的なコスト削減に取り組んでまいります。成長戦略の推進には、事業拡大目標に応じた事業資金・運転資金を確保・維持していくことが不可欠となります。

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を決議いたしました。総額5億円の資金調達には運転資金の確保・財務強化及び平成26年12月期目標達成並びに今後の業績拡大のための新規事業を含めた事業拡大資金に使用されることを目的としております。

以上の方策を通じた収益性の改善により、安定的な営業キャッシュ・フローを確保し、財務体質の強化を図ってまいります。しかし、各方針については、推進途中及び展開予定の方策であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

(第三者割当により発行される株式の募集)

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年12月24日開催予定の臨時株主総会における承認を前提として、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を決議しました。

【第三者割当により発行される新株式の概要】

(1) 発行期日	平成25年12月25日
(2) 発行新株式数	350,900株
(3) 発行価額	1株につき570円
(4) 発行価額の総額	金200,013,000円
(5) 資本組入額	1株につき285円
(6) 資本組入額の総額	金100,006,500円
(7) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法 株式会社リゾート&メディカル 350,900株
(8) 資金調達の額	175,011,700円(差引手取概算額) 差引手取概算額は新株式発行の払込金額の総額200,013,000円から、ファイナンシャル・アドバイザー費用等新株式発行に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(9) その他	本件については、有価証券届出書の提出を行っております。

【第三者割当により発行される新株予約権の概要】

(1) 発行期日	平成25年12月25日
(2) 発行新株予約権数	5,263個
(3) 発行価額	新株予約権 1個当たり金2,950円
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：526,300株
(5) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額）	296,791,010円（差引手取概算額） 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額に総額15,525,850円及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額299,991,000円ご合算した金額から、ファイナンシャル・アドバイザー費用など本新株予約権に係る発行費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記金額は減少します。
(6) 行使価額	行使価額：570円
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法 株式会社リゾート＆メディカル 3,509個 山田 至人 1,754個
(8) その他	本件については、有価証券届出書の提出を行っております。

【注記事項】

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間より、株式会社東環の全株式を取得し、プラスワン株式会社を新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費 378千円	減価償却費 537千円
のれん償却費 - 千円	のれん償却費 1,176千円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変更

当社は、平成25年5月25日付けで欠損補填を目的とした無償減資を行った結果、資本金が1,903,729千円、資本剰余金が1,907,720千円それぞれ減少し、利益剰余金が3,811,450千円増加しております。また、第三者割当増資及び新株予約権の行使による新株114,271株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ41,134千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業としてリナックスプロダクト及びオープンソースを中心としたソリューション提供に関連する事業を主要な事業として営んでおりますので、当該事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	IT関連事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	135,087	207,768	342,855	-	342,855
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	135,087	207,768	342,855	-	342,855
セグメント利益 又は損失()	61,146	28,266	89,412	106,308	16,895

(注) 1. セグメント利益調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

環境事業に係る売上が報告セグメント売上の合計金額の10%を超えたため、環境事業を報告セグメントとして区分表示したことによるものです。なお、前第1四半期連結累計期間における環境事業に係る売上はありません。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	66円66銭	31円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	43,514	22,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	43,514	22,303
普通株式の期中平均株式数(株)	652,733	705,816

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

平成25年10月1日から平成25年10月31日までに第13回新株予約権1,700個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

(1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式30,840株

(2) 増加した資本金 8,571千円

(3) 増加した資本準備金 8,571千円

これにより、平成25年10月31日現在の普通株式の発行済株式数は797,844株、資本金は69,708千円、資本準備金は49,708千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ターボリナックスHD株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているターボリナックスHD株式会社（旧社名：TLホールディングス株式会社）の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックスHD株式会社（旧社名：TLホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスが7期継続して発生しており、当第3四半期連結累計期間においても営業損失が継続している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、第13回新株予約権について権利行使があった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。